



協働／身近な行政

活用できる情報ツール

新宿区地域ポータル「しんじゅくノート」

しんじゅくノート

検索

行政・企業・区民が、新宿区に関する暮らしに身近な情報を発信する地域ポータルサイトです。区内店舗やイベントの情報を掲載しています。



地域／協働

名称	説明	問い合わせ
町会・自治会 	現在、新宿区では200の町会・自治会があり、それぞれの地域にあった活動を行っています。 新宿区は11か所の行政区域を設け、この区域ごとに地区町会連合会が組織されています。 地域コミュニティ課では、区の事業のより一層の普及発展を図るために、町会・自治会に掲示物の掲示等を委託しています。	地域コミュニティ課 コミュニティ係 TEL 5273-4127 FAX 3209-7455
協働推進基金 	区民の福祉の向上を目的とした社会貢献活動を行う団体に助成を行い、協働による地域社会づくりを推進するために設置した基金です。区民・団体・事業者等の皆様からの寄附を受け付け、積み立てています。 NPOやボランティア活動団体等の営利を目的としない団体が取り組む、地域課題の解決に向けた事業に対して、評価を経て決定した団体に助成金を交付しています。	地域コミュニティ課 管理係 TEL 5273-3872 FAX 3209-7455
新宿NPO 協働推進センター 	社会貢献活動を行う団体のネットワークづくりの支援等を目的とした施設です。 地域の課題や社会的な課題を解決するために活動するNPO等の社会貢献活動団体に会議室等を貸し出しています。また、NPO活動に関する情報提供窓口を設置するとともに、NPOの運営・設立に役立つ講座の開催、社会貢献活動への理解・参加を促すための公開シンポジウムの開催等を行っています。 利用時間 午前9時～午後9時45分 休館日 毎月第2火曜日、年末年始	(高田馬場4-36-12) 地図 → P63 TEL 5386-1315 FAX 5386-1318

選挙 → P165



区議会



区の意思を決定する機関です。区議会議員の定数は38名で、4年ごとに選挙で選ばれます。
 区議会には、年4回(2月・6月・9月・11月)開かれる「定例会」と、必要に応じて開かれる「臨時会」があります。また、幅広い内容を専門的・効率的に審査するため「委員会」を設けています。
 区議会の動きや仕組み、区議会議員の名簿や会派別構成、委員会の所属などの情報はホームページでもお知らせしています。また、会議録の検索や議会中継(生中継・録画中継)の視聴もできます。

傍聴 	本会議や委員会はどこでも傍聴できます。議会議務局で傍聴券を交付しています。手話通訳者または要約筆記者の配置もできますので、事前にお申し込みください。本会議場5階傍聴席には、ヒアリンググループシステムを設置しています。 また、ヒアリンググループシステム用受信機を貸し出しています。	議会議務局調査管理係 TEL 5273-3534 FAX 3209-9995
請願・陳情 	区政への要望を、直接区議会に申し出ることができる制度です。請願には区議会議員の紹介が必要です。	議会議務局議事係 TEL 5273-4026 FAX 3209-9995

区役所へのお問い合わせ

しんじゅくコール TEL 3209-9999 / FAX 3209-9900 8:00～22:00(1/1～1/3を除く毎日)

<p>新宿区議会だよりの発行</p> 	<p>区議会活動の様子をお知らせするため、定例会ごとに発行し、新聞折り込み等で配布しています。点字版や音声版(カセットテープ版・デジター版・CD版) (➡ P113) もあります。また、区内在住でご希望の方には、区の委託業者がご自宅にお届けしています。</p>	<p>議会事務局調査管理係 TEL 5273-3534 FAX 3209-9995</p>
--	--	---

<p>新宿区議会議員名簿 ➡ P166</p>	
-------------------------	---

広報

<p>新宿区公式ホームページ</p>	<p>手続きや届け出などくらしの情報やイベント情報、事業者向け情報などを随時更新しています。区からの重要なお知らせや災害等の緊急情報も掲載します。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">携帯電話版 (フィーチャーフォン版)</p>	<p>区政情報課広報係 TEL 5273-4064 FAX 5272-5500</p>
--------------------	---	---

<p>新宿区公式LINE・X(旧ツイッター)・フェイスブック</p>	<p>リアルタイムに情報発信できるSNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)「LINE」「X(旧ツイッター)」「フェイスブック」を活用し、区のイベントや事業などを案内しています。また、「LINE」ではAIチャットボットが利用者からの問合せに自動で応答するほか、道路の損傷を通報できます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● アカウント(LINE): 新宿区  ● アカウント(X(旧ツイッター)・フェイスブック): 新宿区区政情報課 <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <p>X(旧ツイッター) </p> <p>フェイスブック </p> </div>	<p>区政情報課広報係 TEL 5273-4064 FAX 5272-5500</p>
------------------------------------	---	---

<p>広報新宿の発行 ➡ P167</p>	
-----------------------	---

<p>YouTube「新宿区チャンネル」 ➡ P168</p>

<p>区政情報センター</p> 	<p>区の有償刊行物の販売、行政資料の閲覧、広報ビデオの貸し出しや、区民相談・外国人相談を行っています。また、センター内のパソコンにより、行政情報を検索できます。</p> <p>設置場所 区役所本庁舎1階</p> <p>利用時間 月～金曜日(祝日等を除く) 午前8時30分～午後5時 ※外国人相談は午前9時30分～12時・午後1時～5時</p> <p>閲覧できる行政資料 区・都・国の刊行物、新聞・雑誌等</p> <ul style="list-style-type: none"> ● コピー機(有料)が利用できます。 	<p>TEL 5273-4182</p>
---	--	----------------------

<p>新宿区行政サービス かんたん案内</p> 	<p>区の行政サービス情報を、インターネット上でカテゴリーやキーワード検索から確認できます。</p>	<p>区政情報課広報係 TEL 5273-4064</p>
---	--	-----------------------------------



広聴

名称	説明	問い合わせ
区長へのはがき・投書 	「区長へのはがき」や投書により、ご意見・ご要望をお受けしています。「区長へのはがき」はこのくらしのガイドに添付してあるほか、特別出張所などの区施設にも備え付けています。 また、ご意見・ご要望は区のホームページからもお受けしていますので、ご利用ください。	区政情報課広聴係 TEL 5273-4065 FAX 5272-5500
区民意識調査 	年1回、区政運営の基本となる重要な課題に対する区民の意向・要望や区民の意識等を把握するため、無作為抽出による2,500人を対象に調査を実施しています。結果は区政運営に反映させていきます。	
区政モニター 	無作為抽出した区民に協力依頼を行い、応募者の中から抽出された1,000人の皆さんに郵送によるアンケートを実施し、その結果を区政運営に反映させていきます。任期は1年です。	
区長との対話集会 	○「区長と話そう～しんじゅくトーク」 「区長と話そう～しんじゅくトーク」を、地域センター等で開催します。日程等が決まりましたら、「広報新宿」や区ホームページ等でお知らせします。	
若者会議 	若者の区政への関心、関わりを高めるきっかけづくり、場づくりとして、「しんじゅく若者会議」を行います。実施内容や日程等が決まりましたら、「広報新宿」や区ホームページ等でお知らせします。	
法律相談・交通事故相談(要予約) 	日常生活の中で起きるさまざまな問題について、弁護士が相談相手になり、法律的な助言を行います。 お一人30分以内の相談です。 ※弁護士業務としての依頼、書類作成は不可 ※企業内の事件は不可 相談日時 水・木曜日(祝日等を除く) 午後1時～午後3時30分 相談場所 第一分庁舎2階区民相談室	
パブリック・コメント 	パブリック・コメントは区民生活に広く影響を及ぼす施策等を決定するときに、事前にその案を公表し、区民の皆さんからいただいたご意見等を考慮して決定する制度です。寄せられたご意見とそれに対する区の方針は、施策等の決定時に公表します。 パブリック・コメントの実施は、「広報新宿」や区のホームページ等でお知らせします。	

新宿区区民の声委員会

→ P168



情報公開／個人情報保護／公益保護

情報公開制度

→ P168



個人情報保護制度

→ P168



新宿区公益保護委員

区や区の職員に係る公益通報を受け付け、調査処理するための弁護士による第三者機関です。通報・相談は無料で、秘密は守られます。

総務課総務係

TEL 5273-3505

FAX 3209-9947

新宿区のプロフィール

区名の由来

→ P169

区の歴史

→ P169

区役所への
お問い合わせ

しんじゅくコール TEL 3209-9999 / FAX 3209-9900 8:00～22:00(1/1～1/3を除く毎日)



区の現況 → P169

新宿区の紋章 [昭和42年3月制定]

古来から堅実さを表すといわれている菱形を原型に、新宿の「新」の一字を一筆で勢いよく描いたもので、新宿が将来に向かってますます堅実に発展していく意を表現するものです。



友好都市交流

新宿区は国内の1都市、海外の3都市と友好提携を結び、交流を進めています。

- 長野県伊那市
- ギリシャ・レフカダ市
- ドイツ・ベルリン市ミッテ区
- 中国・北京市東城区

国内友好都市との交流 文化観光課文化観光係

TEL 5273-4069
FAX 3209-1500

海外友好都市との交流

多文化共生推進課
多文化共生推進係

TEL 5273-3504
FAX 3209-7455

新宿区名誉区民 → P170



区民憲章など

新宿区民憲章 → P171

新宿区環境都市宣言 → P171

新宿区平和都市宣言 → P171

大新宿区の歌 → P171

男女共同参画

男女共同参画推進センター「ウイズ新宿」



問 TEL 3341-0801 FAX 3341-0740 荒木町16(地図 → P61)

男女共同参画推進のための学習・交流・連帯など、自主的な活動の場として利用できるほか、各種催し、情報誌の発行、図書・資料など情報収集と提供などを行っています。

開館時間 図書資料室・交流コーナー…休館日を除く午前9時～午後8時(日曜日は午後5時まで)

図書貸出・利用登録受付…月～土曜日、午前9時～午後5時
会議室…休館日を除く午前9時～午後10時(利用申し込みは月～土曜日、午前9時～午後5時)

休館日 祝日等、年末年始

※図書資料室は、このほか毎月第3木曜日(祝日の場合はその翌日)と特別図書整理期間(不定期)

● **会議室(事前に団体の登録が必要)**

定員 70名 **利用料** 有料

申込受付 男女共同参画学習団体等の利用は2か月前の1日から利用当日まで、その他の利用は1か月前の1日から利用当日まで。ただし、日曜日の利用については利用日の前日まで。

選挙

問 選挙管理委員会事務局 TEL 5273-3740 FAX 5273-5230

● 選挙権

選挙権は、日本国民で満18歳以上の方にあります。なお、地方公共団体の議会の議員と長の選挙権は、その地方公共団体の区域に引き続き3か月以上住んでいることも要件となります。

● 選挙人名簿への登録

選挙の際、投票するためには、選挙人名簿に登録されていることが必要です。

選挙人名簿への登録は、毎年3月・6月・9月・12月と選挙時に行います。登録は住民基本台帳の記載に基づいて行い、満18歳以上の日本国民で、新宿区に転入届けを出した日から引き続き3か月以上新宿区に住所を有することが要件となります。



投票

選挙における投票は、投票日当日に、決められた投票所において、選挙人が投票用紙に自書で投票することが原則です。ただし、例外として下記の制度があります。

期日前投票・不在者投票

仕事やレジャーなどで投票日当日に投票できない方は、定められた期間内に期日前投票ができます。区役所第一分庁舎と特別出張所で投票できます。また、身体の障害など、一定の要件を満たす方には「郵便等による不在者投票」、都道府県選挙管理委員会の指定する病院等のできる「指定病院等における不在者投票」、遠隔地にいる場合の「滞在地における不在者投票」などがあります。

代理投票・点字投票

心身の故障などで自書できない方には代理投票、目の不自由な方には点字投票の制度があります。期日前投票所、投票所で係員に申し出てください。

在外投票

国外に在住し、在外選挙人名簿に登録されている日本国民は、国政選挙及び最高裁判所裁判官国民審査について投票することができます。在外選挙人名簿に登録するためには、出国後に在外公館で登録申請をする必要があります。

国内の選挙人名簿に登録されている方が国外に転出する場合、転出届をしてから転出予定日までの間に、名簿登録地(転出時の住所地に限る)の選挙管理委員会で「出国時申請」(在外選挙人名簿登録移転申請)をすることで、在外選挙人名簿に登録することができます。

詳しくは、お問い合わせください。

区議会

新宿区議会議員名簿(任期:令和5年5月1日~令和9年4月30日)

令和6年1月1日現在

議席番号	氏名	会派	郵便番号	住所	電話	所属委員会		
						常任	議運	特別
1	木もと ひろゆき	公明	162-0812	西五軒町12-1 ラトゥール神楽坂B101	TEL 070-6474-7447	環建	—	防災
2	時光 じゅん子	公明	161-0032	中落合3-4-17	TEL 090-2767-1179	総区	—	庁舎
3	高阪 まさし	自民党	162-0837	納戸町12 第3長森ビル405	TEL 03-5228-3522	総区	議運	文産
4	石川 孝一	自民党	169-0051	西早稲田2-5-21 早稲田ユニテ106	TEL 03-6758-7698	福健	—	庁舎
5	かなくぼ なな子	新宿会	169-0075	高田馬場4丁目	TEL 070-1217-6372	福健	—	庁舎
6	たなえ ひさし	新宿会	160-0023	西新宿4丁目	TEL 050-6863-9352	環建	—	防災
7	杉山 直子	共産	161-0033	下落合2-6-13 泉マンション401	TEL 080-5467-8774	環建	—	防災
8	高月 まな	共産	169-0072	大久保2-8-8 青葉ビル1階	TEL 080-5876-2337	福健	—	庁舎
9	三沢 ひで子	公明	162-0067	富久町36-10	TEL 080-9804-9740	文子	議運	文産
10	井下田 栄一	公明	160-0012	南元町4-17 信濃町ハイム512	TEL 080-9804-7330	総区	議運	文産
11	渡辺 みちたか	自民党	161-0033	下落合2-9-5 よないマンション1-B	TEL 03-3950-0055	福健	議運	防災
12	大門 さちえ	自民党	162-0854	南山伏町1-22	TEL 03-5946-8644	総区	—	自治
13	山口 かおる	民無ク	169-0075	高田馬場1丁目	TEL 070-8994-8906	福健	—	文産
14	田中 ゆきえ	新立憲	169-0075	高田馬場3丁目	TEL 090-8945-6686	総区	—	自治
15	小野 裕次郎	民無ク	161-0033	下落合1-15-21-610	TEL 03-6908-0440	文子	議運	防災
16	志田 雄一郎	民無ク	160-0007	荒木町8 カインドステージ四谷三丁目401	TEL 03-3355-0546	環建	—	庁舎
17	鈴木 ひろみ	新宿会	162-0041	早稲田鶴巻町556 山口ビル2階	TEL 050-3558-1635	文子	議運	自治
18	伊藤 陽平	新宿会	161-0031	西落合1丁目	TEL 050-3559-1704	総区	—	庁舎
19	藤原 たけき	共産	162-0801	山吹町311 榎本荘1階	TEL 070-5371-5853	総区	—	防災
20	佐藤 佳一	共産	169-0074	北新宿1-6-16-602	TEL 090-2641-8431	総区	—	文産
21	豊島 あつし	公明	162-0041	早稲田鶴巻町	TEL 03-3232-5483	福健	議運	自治
22	野もと あきとし	公明	169-0073	百人町3-22-12-102	TEL 03-3368-5035	環建	—	自治
23	渡辺 清人	自民党	162-0067	富久町23-11	TEL 03-5269-1515	文子	議運	庁舎
24	池田 だいすけ	自民党	169-0074	北新宿4-23-2 メゾン田中302	TEL 090-9571-6040	環建	—	自治
25	渡辺 やすし	現役	162-0067	富久町	TEL 090-3141-3000	文子	—	文産

議席番号	氏名	会派	郵便番号	住所	電話	所属委員会		
						常任	議運	特別
26	青木 仁美	参政党	162-0801	山吹町366-1-1304	TEL 050-3690-1501	総区	—	防災
27	おやまだ 静香	維新	160-0023	西新宿4丁目	TEL 050-5533-1008	文子	—	防災
28	古畑 まさのり	維新	162-0052	戸山1丁目	TEL 090-8052-8608	総区	議運	文産
29	のづ ケン	新宿会	161-0033	下落合3-16-16-302	TEL 03-3954-3573	福健	議運	文産
30	えのき 秀隆	新宿会	161-0032	中落合4丁目	TEL 03-5983-8811	環建	—	防災
31	川村 のりあき	共産	161-0031	西落合1-32-18	TEL 070-6510-8893	福健	議運	自治
32	近藤 なつ子	共産	162-0052	戸山1-16-16-310	TEL 090-4849-3227	文子	議運	自治
33	中村 しんいち	公明	169-0072	大久保2丁目	TEL 080-9804-7326	福健	—	防災
34	有馬 としろう	公明	161-0032	中落合2-12-26-101	TEL 03-3952-8354	文子	—	庁舎
35	ひやま 真一	自民党	169-0075	高田馬場3-23-1 YSKビル601	TEL 03-3366-3575	環建	—	—
36	下村 治生	自民党	160-0021	歌舞伎町2-42-3	TEL 03-3200-7181	文子	—	文産
37	さわい めぐみ	れいわ	160-0008	四谷三栄町	TEL 070-1215-0018	環建	—	自治
38	沢田 あゆみ	共産	169-0051	西早稲田2-19-1 共美ビル	TEL 090-3088-9591	環建	—	庁舎

※本人の希望により、住所の一部を非公開としている議員がいます。

【会派の略称】

- 自民党＝自由民主党新宿区議会議員団
- 公明＝新宿区議会公明党
- 共産＝日本共産党新宿区議会議員団
- 新宿会＝新宿未来の会
- 民無ク＝立憲民主党・無所属クラブ
- 維新＝日本維新の会・新宿区議団
- 参政党＝参政党新宿まなびとまもりの会
- れいわ＝れいわ新選組 新宿
- 現役＝現役世代に優しい新宿
- 新立憲＝新宿区議会立憲フォーラム

【委員会の略称】

- 総区＝総務区民委員会
- 福健＝福祉健康委員会
- 環建＝環境建設委員会
- 文子＝文教子ども家庭委員会
- 議運＝議会運営委員会
- 防災＝防災等安全対策特別委員会
- 自治＝自治・議会・行財政改革等特別委員会
- 文産＝文化観光産業等特別委員会
- 庁舎＝本庁舎対策等特別委員会

広報

▶ 広報新宿の発行

問 区政情報課広報係 TEL 5273-4064
FAX 5272-5500



毎月5日・15日・25日(1月は1日・15日・25日)に発行しています。日刊6紙に折り込んで配布するほか、区の施設や区内の主な駅などで配布しています。新宿区ホームページのほか、スマートフォン・タブレット端末用アプリ「マチイロ」、地域情報サイト「マイ広報紙」でもご覧いただけます。区内在住でご希望の方には、ご自宅にお届けしています(広報新宿個別配達コールセンター TEL 5358-9537 FAX 3361-0755)。また、点字版・音声版(声の広報) → P113も発行しています。

○ 配布場所

- 特別出張所・図書館などの区施設
- 郵便局・税務署・ハローワーク新宿歌舞伎町庁舎・新宿年金事務所
- JR新宿駅東口・高田馬場駅・目白駅・信濃町駅・大久保駅・新大久保駅・東京メトロ東西線早稲田駅・丸ノ内線西新宿駅・南北線四ツ谷駅・副都心線西早稲田駅・有楽町線江戸川橋駅、都営新宿線市ヶ谷駅・曙橋駅、都営大江戸線落合南長崎駅・中井駅・西新宿五丁目駅・新宿西口駅・東新宿駅・若松河田駅・牛込柳町駅・牛込新楽坂駅・飯田橋駅、西武新宿線西武新宿駅北口・高田馬場駅・下落合駅・中井駅、京王線新宿駅西口
- 主なスーパーマーケット ● 新聞販売店
- コンビニエンスストア(ファミリーマート)の一部の店舗 ● 公衆浴場 ● 芸能花伝舎
- 大久保病院、東京山手メディカルセンター、東京新宿メディカルセンター、国立国際医療研究センター病院
- 通所介護施設の一部 ● 信用金庫の一部

広報新宿
個別配達
電子申請



広報新宿
声の広報



▶ YouTube「新宿区チャンネル」

問 区政情報課広報係 TEL 5273-4064
FAX 5272-5500

YouTube「新宿区チャンネル」等で、区のイベントや事業の案内、オンライン講座・広報ビデオ等さまざまな区政情報を映像で発信しています。

○ YouTube新宿区チャンネル (CityShinjuku)



○ 広報ビデオ

映像を通して、地域の行事や話題などを紹介しているほか、過去の貴重な映像を所蔵しています。

広報ビデオ紹介ホームページ (新宿区ホームページ内)



| 広聴

▶ 新宿区区民の声委員会

問 区民の声委員会 TEL 5273-3508
FAX 3209-1227

区政に関する区民からの苦情を、公正・中立的な立場で処理する第三者的な機関です。

○ 苦情の申し立てができる方

区の機関の業務の執行に関する事項及びそれらの業務に関する職員の行為について利害関係のある個人、法人、またはその他の団体

○ 申し立て方法

苦情申立書に必要事項を記入し、区民の声委員会(区役所第一分庁舎2階)へ提出してください。

※「苦情申立書」は、区ホームページからダウンロードできます。

○ 受付時間

開庁日の午前9時～午後5時(正午～午後1時を除く)

| 情報公開／個人情報保護

▶ 情報公開制度

問 区政情報課広報係 TEL 5273-4064
FAX 5272-5500

情報公開制度とは、区が保有する情報を区民の皆様等に提供する仕組みのことです。

区は、区の説明責任を全うするため、区政に関する情報を積極的に提供するとともに、保有する公文書の公開をしています。

○ 公文書公開請求ができる方

どなたでも請求できます。

○ 請求できる文書等

区の職員が職務上作成し、または取得した文書・図画及び電磁的記録であって、区の職員によって組織的に用いられるもの。なお、法令等により、情報公開請求の対象外となる公文書もあります。詳しくは、お問い合わせください。

○ 請求先 - 各課の窓口へ

所定の請求書を各課の窓口へ提出してください。請求書は区のホームページからもダウンロードできます。

▶ 個人情報保護制度

問 区政情報課広報係 TEL 5273-4064
FAX 5272-5500

個人情報保護制度とは、個人情報の適正な取扱いに関し、個人情報の有用性に配慮しつつ、プライバシーを含む個人の権利利益を保護するものです。個人情報とは、生存する個人に関する情報であって、当該情報に含まれる氏名、生年月日、その他の記述等により、特定の個人を識別できるもの等をいい、区が保有する個人情報の本人であれば、開示請求することができます。なお、個人情報の中には、本人であっても開示できないものもあります。詳しくは、お問い合わせください。

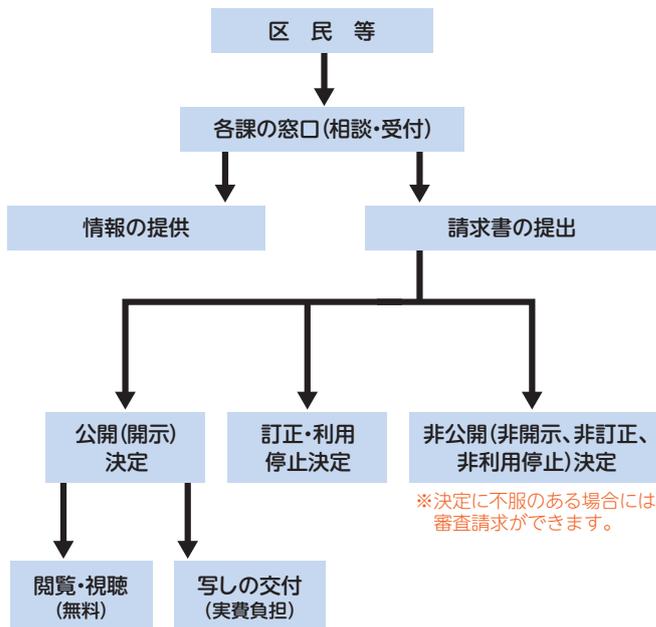
○ 保有個人情報開示請求等ができる方

区が保有している個人情報の本人であれば、どなたでもできます。

○ 請求先 - 各課の窓口へ

所定の請求書を各課の窓口へ提出してください。その際、運転免許証等本人を確認する書類が必要です。請求書は区のホームページからもダウンロードできます。

● 情報公開・保有個人情報(開示、訂正、利用停止)の手続きの流れ



新宿区のプロフィール

区名の由来

江戸に幕府が開かれた慶長8年(1603年)の翌年に、日本橋を起点として五街道が定められました。東海道、中山道、日光街道、奥州街道、甲州街道で、各街道にはそれぞれ一定数の宿が置かれ、宿は伝馬を提供する義務が課せられていました。

甲州街道は日本橋から甲府に至る幹線で、甲府から中山道の下諏訪まで連絡していました。甲州街道は、日本橋から最初の宿場高井戸までの距離が長く、旅人が難儀していました。そこで、名主・高松喜六らの願いにより、その中間にあたる地に宿場の設置が認められました。この宿場は、内藤氏が幕府に返上した屋敷地に置かれたことと、新しい宿の意味から「内藤新宿」と呼ばれ、新宿の地名の起こりとなりました。

昭和22年3月15日、旧四谷・牛込・淀橋の3区が統合し、新宿区として発足しましたが、この名称は歴史的な由来のほか、新宿御苑や新宿駅が全国的にも有名であり、普遍的であるとして採用されたものです。

区の歴史

現在の新宿区は昭和22年3月15日に、かつての四谷・牛込・淀橋区が統合して成立しました。四谷、牛込の両区は、明治11年、東京府15区のうちの一区として誕生していましたが、淀橋区は、まだ豊多摩郡の中で淀橋町、大久保町、戸塚町、落合町に分かれていました。

市街化が進むにつれ、この4町の人口が、大正9年と比較して昭和5年には62%の伸びを示すようになり、市部と郡部の行政格差が目立つようになります。このため、市部併合運動が起こり、昭和7年10月、前記4町が併合してできたのが、淀橋区です。

このころになると新宿駅周辺は百貨店、映画館、劇場、カフェなどがひしめき、明治以降、山の手の繁華街として有名だった四谷、神楽坂にとって替わる一大繁華街に変ぼうを遂げていったのです。

昭和20年5月から8月にかけての東京大空襲は本区の様相を一変させてしまいました。戦前華やかだった新宿駅周辺、四谷、神楽坂、高田馬場も焼野原となり、本区の大部分の地域が焼失してしまいました。戦災前、旧3区の戸数は6万3295戸を数えていましたが、戦時中の建物疎開や戦災で5万6459戸を失い、6836戸を残すのみとなり、人口も戦前は約40万人近くありましたが、終戦時には約7万8000人と減少してしまいました。

こうした混乱の中から、本区も復興への歩みを一步一步踏みしめていきます。すなわち、民主主義国家を目指した憲法の改正、これに伴う地方自治制度の諸改革が行われ、昭和22年3月に当時の四谷・牛込・淀橋の3区が統合し、新しい「新宿区」が誕生したのです。

次に、この旧3区の名前の由来からその歴史をたどってみます。

四谷…もとは武蔵野の荒野で、現在の四谷四丁目交差点の辺りは左右とも谷でやぶが深く、一筋の道があるだけでした。そして、旅人の休む4軒の茶屋があり、この四つの茶屋が転じて四谷の地名が起ったといわれています。

牛込…「込」は多く集まるという意味があり、大昔、この地一帯にたくさんの牛が放牧されていたので、この名が起きたといわれています。上野国(こうづけ・現在の群馬県)の大胡(おおご)氏が移ってこの地に住み、天文24年(1555年)、牛込氏を名乗りました。牛込氏は小田原の北条氏に属し、牛込から日比谷辺りまでを領有し、その居城は袋町一帯の高台にありました。牛込氏の墓は現在も宗参寺(弁天町1)にあります。

淀橋…成子村と中野村の間を流れる神田川に掛かっている橋を餘戸、あるいは四所橋と呼び、これから転じたものか、また、寛永年間3代将軍家光が橋のそばで休息したおり、川の流れがよどんで見えるから淀橋にせよといったとか、さらに享保年間8代将軍吉宗が山城国(現在の京都)淀にその景色が似ているので名づけたとか、そのほかいろいろの説があり、いずれも橋の名からその地名が生まれたようです。

区の現況

●位置・面積

新宿区は東京23区のほぼ中央に位置し、千代田・港・文京・豊島・中野・渋谷の各区にそれぞれ隣接しています。区役所本庁舎(歌舞伎町1-4-1)の位置は北緯35度41分26秒、東経139度42分23秒にあたります。面積は18.22km²、周囲約29.4km、東西約6.5km、南北約6.3kmで、23区中13番目の広さです(荒川河口部と中央防波堤埋立地を含む23区部の面積の合計は、627.51km²です)。

●地勢

地形は台地と低地からなり、豊島台地、淀橋台地、下町低地に分けられます。豊島・淀橋台地は四谷・牛込・角筈・柏木・大久保・戸塚・落合などの台地からなり、各台地の間に下町低地が入り組んでいます。

区内最高地点は、都立戸山公園内箱根山の標高44.6m。台地は、平均ほぼ30mの高台で、低地で最も低いのは飯田橋付近の4.2mです。ちなみに新宿区役所の標高は32.55mです。

台地部の地層は、地表から関東ローム層・武蔵野砂れき層・東京層があり、低地部は、埋土の下に沖積層・東京層があって、台地部・低地部とも東京層の下にさらに三浦層群が広がっています。

新宿区名誉区民

問 総務課総務係 TEL 5273-3505 FAX 3209-9947

区は、区成立50周年記念事業の一つとして、区民が郷土の誇りとして尊敬する方を敬愛し顕彰するため、「新宿区名誉区民条例」を制定しました。ここにご紹介する20名は、社会文化の興隆に対して極めて優れた功績があり、名誉区民として顕彰させていただいた方々です。(五十音順)

平成19年3月15日顕彰
おおやま ちゅうさく
故 **大山 忠作** さん
(日本画家 中井)



平成12年1月5日顕彰
とうおん みやた てつお
故 **東音 宮田 哲男** さん
(長唄唄方 払方町在住)



平成9年3月15日顕彰
かねこ おうてい
故 **金子 鷗亭** さん
(書家 下落合)



平成16年1月5日顕彰
とば や りちよう
故 **鳥羽屋 里長** さん
(歌舞伎音楽長唄唄方 矢来町在住)



平成19年3月15日顕彰
かめい ただお
故 **亀井 忠雄** さん
(能楽囃子方 中町)



平成9年3月15日顕彰
とみなが なおき
故 **富永 直樹** さん
(彫塑作家 若葉)



令和2年1月5日顕彰
きねや かつくに
故 **杵屋 勝国** さん
(長唄三味線 中井)



平成12年1月5日顕彰
にしかわ せんぞう
故 **西川 扇藏** さん
(日本舞踊家 市谷台町)



平成24年3月15日顕彰
くさま やよい
故 **草間 彌生** さん
(前衛芸術家・小説家 原町在住)



平成16年1月5日顕彰
みかわ いずみ
故 **三川 泉** さん
(能シテ方 四谷本塩町)



平成9年3月15日顕彰
こだいら くにひこ
故 **小平 邦彦** さん
(数学者 中落合)



平成24年3月15日顕彰
むろせ かずみ
故 **室瀬 和美** さん
(漆芸家 下落合在住)



平成19年3月15日顕彰
さんゆうてい きんおう
故 **三遊亭 金翁** さん
(落語家 新宿七丁目)



平成27年3月23日顕彰
やなぎや こうさんじ
故 **柳家 小三治** さん
(古典落語 高田馬場)



平成25年3月23日顕彰
たかしな しゅうじ
故 **高階 秀爾** さん
(美術評論・文化振興 中落合在住)



平成16年1月5日顕彰
故 **やなせ たかし** さん
(漫画家 片町)



平成9年3月15日顕彰
たなか だんざえもん
故 **田中 傳左衛門** さん
(歌舞伎長唄囃子方 中町)



平成14年3月15日顕彰
やませ しょういん
故 **山勢 松韻** さん
(箏曲演奏家 市谷甲良町在住)



平成14年3月15日顕彰
つるが わかさのじょう
故 **鶴賀 若狭掾** さん
(新内節浄瑠璃 神楽坂在住)



平成9年3月15日顕彰
よねかわ としこ
故 **米川 敏子** さん
(箏曲演奏家 杉並区)



区民憲章など

新宿区民憲章

新宿区民憲章

わたくしたちは、日本の首都東京の中心に生活する誇りと責任をもち、先人の築いた歴史と文化を受け継ぎ、ともに生きともに集う、ともに考えともに創る、新時代の新宿を、明るく美しい理想的なまちにするため、この憲章を定めます。

だれもが安心して住み続けられるまちにします。

心のふれあう おもいやりのある福祉を考え実行します。

安全で健康な みどり豊かなまちをつくります。

ともに学び はたらき いきがいのもてる生活を実現します。

すばらしいまち新宿を 次の世代に引き継ぎます。

平成9年3月15日 新宿区

新宿区環境都市宣言

新宿区環境都市宣言

私たちには、健康と、安全そして快適な環境で生活する権利があります。

私たちには、環境にやさしい暮らし方や、ともに生きるための新しい役割を考えながら、かけがえない地球環境を子孫に引き継いでいく責務があります。

私たちは、東京の新都心にあって、歴史的、文化的資源や貴重な自然が残されている新宿区で、うるおいとやすらぎのある環境を創造していくことを決意しました。

私たちは、「環境を考え行動する人びとが、ともに生き、集うまち、新宿区」の実現を心から希求し、ここに、新宿区が環境都市であることを宣言します。

1 私たちは、毎日の暮らしが地球環境と密接な関係にあることを自覚し、いつでも環境を良くすることを考えて行動します。

1 私たちは、エネルギーの節約やリサイクルの推進につとめ、限りある資源を大切にします。

1 私たちは、自然環境とのきずなを深め、さまざまな生物がともに生きる環境づくりをめざします。

1 私たちは、すべての人びとと地球のめぐみを分かちあい、地域を超えたつながりを大切にします。

平成6年6月5日 新宿区

新宿区平和都市宣言

新宿区平和都市宣言

世界の恒久平和は、人類共通の願いである。

私たちは、世界で唯一の核被爆国民として、自らも戦火を受けた都市の住民として、戦争の惨禍を人々に訴えるとともに、永遠の平和を築き、この緑の地球を、次の世代に引き継ぐ責務がある。

国際平和年にあたり、私たちは、人類の生存に深刻な脅威をもたらす、すべての国の核兵器の廃絶を全世界に訴え、世界の恒久平和の実現を心から希求し、ここに新宿区が、平和都市であることを宣言する。

昭和61年3月15日 新宿区

大新宿区の歌

大新宿区の歌

(昭和24年新宿区制定)

服部嘉香作詞・平岡均之作曲

1. 空より広き武蔵野の
国のみやこの中心に
大新宿区あかるさよ
道は八方さかえのもとい
ビジネスセンターあつめてここに
自治を誇れば空高く
民主日本の鐘がなる
2. 海より青き武蔵野の
国のみやこの中心に
大新宿区楽しさよ
心さやかに身もすこやかに
あの町この町笑顔で暮す
みやこじまんの住宅地
平和日本の風そよぐ
3. 空より広き武蔵野の
国のみやこの中心に
大新宿区にぎわしさ
およぐ人波うずまく光
ものみなゆたかに集めてここに
いつも春めく繁華街
自由日本の花とさく
4. 海より青き武蔵野の
国のみやこの中心に
大新宿区かがやけり
御苑外苑学園ならば
あの森この森みどりはかおる
かおるほまれに色そめて
文化日本のにじがたつ